



2021年夏 久米島町内求人情報 ～島ぐらしコンシェルジュよりおしらせ～



島ぐらしコンシェルジュでは、毎年「UI ターン応援キャンペーン」として、町内事業所さまにご協力いただき町内の求人情報冊子を配布しています。

昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で帰省などできない方が多くいらっしゃると思います。そのため、今年も島コンホームページ「島ぐらしガイド」よりご覧いただけるようになりました。閲覧だけでなく、印刷して冊子としてもご利用いただけます。

この機会に、島外にいらっしゃるご家族や友人、知人の方々へご案内いただけましたら幸いです。もちろん、町内にお住まいの方でもご利用いただけます。

URL <http://shimagurashi.net/howtoijyus/kyujin2021summer/>

島ぐらしガイド 🔍



お問い合わせ
コワーキングスペース仲原家 (字真謝 20 番地)
☎985-7122



「家の将来について
考えよう！」



こんにちは、島コンの矢島です。この記事を書いている7月初旬、やっと梅雨が明けました！このコラムを読んで頂いている頃は、暑さ真っ盛りですね。

さて、先日、賃貸住宅管理業務適正化に関する法律が6月に全面施行されることに伴いオンラインにて記念シンポジウムが開催されました。今回は、シンポジウムに参加して気になったお話をお伝えしたいと思います。

法律施行の背景として、賃貸住宅の管理は、10年前は約8割が賃貸人自ら管理をしていましたが、現在は反転し約8割は管理者が管理している状況のため、管理者の質を標準化するために制定されました。

久米島では、まだ賃貸人が管理されている賃貸物件も多いように思いますが、今後、高齢化や兼業化の進展、管理内容の高度化等により、管理者に管理を委託等する方が増えていくのではないのでしょうか。

話の中で気になったのは、今後、2040年までの間で、世帯数も人

口も増加が見込まれているのは沖縄県と東京だけであり、その中で、持ち家率は年々下がっているということ。これは、何を示しているかというと、沖縄県では、今後も賃貸住宅のニーズは増加傾向にあるということです。沖縄県全体の話なので、久米島がどれくらい当てはまるのかとも思いますが、現状を考えると、賃貸住宅ニーズが減ることはないのではと考えます。

ある調査では、人の幸福の構造では、幸福の約2割は住まい関連が占めているとされています。(健康や仕事よりも多いとされている)このように、重要視されている住まいのために、使用頻度の少ない住宅を活用し、賃貸住宅にすることに興味のある方、話を少し聞いてみたいと思われる方、ぜひ一度島コンまでご連絡ください。

※8月の空き家活用相談は、コロナウイルス感染症対策もあり、まずはお電話で問合せください。

お問い合わせ先 場所:コワーキングスペース仲原家(字真謝20番地) ☎894-6488 info@shimagurashi.net